

(証券コード2291)  
2025年6月5日  
(電子提供措置の開始日2025年5月30日)

## 株 主 各 位

広島市西区草津港二丁目6番75号  
**福留ハム株式会社**  
代表取締役社長 福 原 治 彦

### 第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第74回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.fukutome.com>

上記ウェブサイトアクセスして、「IR情報」「株主総会」の順に選択してご覧ください。

また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「福留ハム」又は証券「コード」に「2291」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、ご確認いただけます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>

なお、インターネット又は書面等により事前の議決権行使をすることができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討くださいませ。2025年6月20日（金曜日）午後5時までには議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2025年6月23日(月曜日)午前11時  
(入場受付開始:午前10時)
  2. 場 所 広島市西区商工センター三丁目1番1号  
広島サンプラザ 3階 金星銀星の間
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第74期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第74期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)  
計算書類報告の件
- 決議事項
- |       |                            |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件          |
| 第3号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件       |

以 上

- 
- ※ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ※ 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
  - ※ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
  - ※ 株主総会への来場にあたり、サポートが必要な方は総会当日スタッフにお声かけください。

## 【インターネットによる議決権行使のお手続きについて】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、インターネット又は郵送（議決権行使書）による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト (<https://www.e-sokai.jp>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。
- (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、**2025年6月20日（金曜日）午後5時**まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら下記のウェブサポート専用ダイヤルへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使ウェブサイトによる方法
  - ・ウェブサイト (<https://www.e-sokai.jp>) へアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。
  - ・議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力後、「次へ」をクリックし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) スマート行使による方法
  - ・議決権行使書用紙右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンやタブレット端末で読み取ると自動的にウェブサイトへアクセスできます。（「議決権行使コード」及び「パスワード」の入力は不要です。）
  - ・議決権行使ウェブサイトにおきまして議決権行使方法を選択してください。
  - ・各議案の賛否を選択しますと、画面の案内に従って行使完了です。
  - ・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「議決権行使コード」及び「パスワード」の入力が必要になります。
  - ・スマートフォンの機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記2.（1）パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱いについて

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社（ウェブサポート専用ダイヤル）

・ 電話：0120-707-743 受付時間9：00～21：00（通話料無料、土日祝受付）

以 上

### 【懇親試食会及びお土産取り止めのご案内】

株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産及び株主総会後に開催しておりました懇親試食会におきましては、株主総会会場にご来場くださる株主様とご来場いただくことができない株主様との公平性等を勘案し、廃止させていただいております。

株主の皆様におかれましては、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以 上

# 事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

#### ① 事業の状況

当連結会計年度(2024年4月1日～2025年3月31日)におけるわが国経済は、雇用環境・所得環境の改善ならびにインバウンド消費効果を背景に、景気は緩やかに回復してまいりました。一方、世界的な国際情勢・金融情勢の緊張と不安、また資源高・原材料高ならびに各種生産コスト上昇、物価上昇が懸念され、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当業界におきましても、引き続き原材料価格の高騰ならびにエネルギーコスト・物流コスト・労働コスト等の上昇が企業収益を大きく圧迫いたしました。また、消費者の生活防衛意識がさらに高まり、競合他社との価格競争が一層激化するなか、当社グループは、「成長戦略構築」と「収益体質改善」を重点課題として位置づけ、ハムソーセージ、デリカ商品の競争力の強化、生産性向上と営業力強化による生産量・販売量の拡大、業務改革ならびにシステム化推進による収益構造改革の3点に取り組み、収益力強化と企業価値向上に努めてまいりました。

しかしながら、上記コスト上昇分を商品価格に転嫁・値上げを実施した結果、加工品の生産量・販売量は低迷し、想定以上に厳しい経営になりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、246億21百万円(前年同期は251億93百万円)となりました。利益につきましては、営業損失は6億21百万円(前年同期は営業損失4億19百万円)、経常損失は6億14百万円(前年同期は経常損失4億4百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失は、6億40百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益1億50百万円)となりました。

セグメント別の概況は次のとおりです。

#### (加工食品事業)

加工食品事業につきましては、国内景気の回復ならびに人流・インバウンド消費の回復に伴い、外食・業務筋の需要は増加いたしました。一方、消費者の低価格志向・節約志向が高まるなか、前年度からの価格改正・値上げを実施した結果、量販店向け主力商品の販売量が大きく減少したことから、売上高は前年同期を下回りました。また、利益につきましても、原価低減ならびに生産性向上に努めたものの、生産量減少幅が想定以上に大きかったため、前年同期を下回りました。

その結果、売上高は102億2百万円(前年同期は108億8百万円)となりました。セグメント利益(営業利益)は1億28百万円(前年同期比47.5%減)となりました。

## (食肉事業)

食肉事業につきましては、国産牛や国産豚が堅調に推移し、売上高は前年同期を上回りました。また、利益につきましては、円安による輸入商品だけでなく国内商品の仕入れコスト上昇ならびに物流コスト上昇を納品価格に十分に転嫁できなかったため、前年同期を下回りました。

その結果、売上高は144億18百万円（前年同期は143億85百万円）となりました。セグメント損失（営業損失）は1億55百万円（前年同期はセグメント損失（営業損失）は1億18百万円）となりました。

セグメント別売上高は以下のとおりであります。

### セグメント別売上高

区 分	売 上 高	構 成 比	前 期 比
加 工 食 品 事 業	10,202百万円	41.4%	94.4%
食 肉 事 業	14,418百万円	58.6%	100.2%
合 計	24,621百万円	100.0%	97.7%

#### ② 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、総額4億76百万円で、主なものは広島工場及び熊本工場の製造設備に対する設備投資であります。

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資等は、金融機関からの借入金及び自己資金により充当いたしました。

#### ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

#### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

#### ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

#### ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## ⑧ 対処すべき課題

当社グループは、当連結会計年度において、7期連続で営業損失を計上していること及び3期連続となる営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスになっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、当社グループは、当該状況を解消するために、経営戦略を徹底的に見直し、経営の立て直しに取り組み、企業価値の向上と成長に全力を尽くす方針であり、改善施策については、以下の5施策を決定しており、既に実行に着手しております。

1. 売上・利益に貢献する新商品（得意先向けPB商品を含む）による利益拡大  
新商品「MIRAI」（豚肉と塩だけで作り上げたハム・ソーセージ）等の付加価値の高い商品を拡販し、高付加価値商品比率を高め、利益拡大に取り組んでまいります。
2. 既存事業の採算改善  
「食肉事業」は卸売における仕入条件と納品価格を見直し、「加工食品事業」は製造各工程における歩留まり改善と原料価格高止まりに応じた価格改定に取り組むことで採算改善を図ってまいります。
3. 機能集約（固定費削減）  
本社および開発機能の生産拠点への一元化、また営業拠点の管理機能集約（サテライト化）に取り組み、固定費削減を図ってまいります。
4. 業務効率化（基幹システム刷新）～2026年10月稼働予定～  
基幹システム刷新による、販売管理および生産管理業務の効率化、またバックオフィスの効率化に取り組んでまいります。
5. 人材活性化  
機能集約と業務効率化に伴う基準人員の見直しならびに基準人員に応じた配置転換、また成長に向けた採用と処遇改善（賃金アップ）により、人材活性化に取り組んでまいります。

また、現金及び預金、短期間に資金化可能な投資有価証券、取引金融機関との当座貸越契約の未実行残高等の資金余力を十分確保しております。今後も機動的に資金調達を行っていくことで、当面の間の運転資金及び投資資金が十分に賄える状況にあることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

## (2) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 71 期	第 72 期	第 73 期	第 74 期
	(2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	(2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	(2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	(当連結会計年度) (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
売 上 高	24,420百万円	24,895百万円	25,193百万円	24,621百万円
営 業 損 失 ( △ )	△372百万円	△365百万円	△419百万円	△621百万円
経 常 損 失 ( △ )	△327百万円	△336百万円	△404百万円	△614百万円
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△718百万円	△1,194百万円	150百万円	△640百万円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△215円20銭	△357円95銭	44円97銭	△191円87銭
総 資 産	14,452百万円	13,706百万円	13,567百万円	12,521百万円
純 資 産	3,451百万円	2,227百万円	2,369百万円	1,847百万円

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況(2025年3月31日現在)

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株 式 会 社 福 留	10	100.0	食肉処理加工業
佐賀県枝肉出荷株式会社	43	97.7	食肉の集荷・出荷

上記2社はいずれも連結しております。

### ③ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## (4) 主要な事業セグメントの内容(2025年3月31日現在)

当社グループは加工食品(ハム、プレスハム、ソーセージ、惣菜等)と食肉(牛・豚の部位別規格肉等)の製造販売を主要な事業とし、かつ、これに付帯または関連する事業を営んでおります。

## (5) 企業集団の主要拠点等 (2025年3月31日現在)

### ① 当社

支店	広島・山口・岡山・松山・高松・北九州・福岡・佐賀・大分・熊本
営業所	呉・松江・徳島・長崎・熊本南・鹿児島・宮崎
販売部	広島・岡山・九州・関西・関東
工場	広島・熊本・岡山
直販店舗	(外食) 焼肉一番団楽 草津南駅前店・LECT店 (精肉) 到津店・砂津店・太宰府店・そごう広島店

### ② 子会社

会社名	本店
株式会社 福留	広島市安佐北区
佐賀県枝肉出荷株式会社	佐賀県鳥栖市

## (6) 企業集団の従業員の状況 (2025年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計 年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名 351	名 2	才 44.7	年 18.9

(注)臨時従業員の期中平均雇用人員は243名で、上記人数には含まれておりません。

### ② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度 末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名 351	名 2	才 44.7	年 18.9

(注)臨時従業員の期中平均雇用人員は242名で、上記人数には含まれておりません。

## (7) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 広 島 銀 行	2,513
株 式 会 社 伊 予 銀 行	1,207
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	1,171
株 式 会 社 も み じ 銀 行	389
株 式 会 社 山 陰 合 同 銀 行	235
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	180

## (8) 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主の皆様への利益配分につきましては、強固な経営基盤に基づく安定的な配当の継続を基本方針としております。

今後につきましては、より一層採算性の向上を図り、収益基盤を強化するなかで内部留保の充実と、将来にわたって安定した利益配分を行うことにより株主の皆様のご期待に沿うべく努力してまいります。

当社では、期末配当金として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。当事業年度におきましては、大きな赤字を計上することとなりましたので、遺憾ながら無配とさせていただきます。株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、可能な限り早期に復配できるよう努めてまいりますので、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

## 2. 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 13,600,000株  
 (2) 発行済株式の総数 3,336,593株(自己株式63,407株を除く。)  
 (3) 株主数 6,897名  
 (4) 大株主（上位11名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
株 式 会 社 福 留 興 産	671	20.13
福 栄 会	324	9.74
福 原 康 彦	114	3.43
中 島 修 治	68	2.06
福 原 治 彦	64	1.95
株 式 会 社 フ ジ	63	1.89
株 式 会 社 広 島 銀 行	48	1.45
株 式 会 社 伊 予 銀 行	46	1.39
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	46	1.39
日 鉄 物 産 株 式 会 社	28	0.86
株 式 会 社 も み じ 銀 行	24	0.73

(注)持株比率は自己株式(63,407株)を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項（2025年3月31日現在）

#### (1) 取締役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	中島修治	CEO ㈱福留興産代表取締役
代表取締役社長	福原治彦	㈱福留代表取締役 佐賀県枝肉出荷㈱代表取締役
取締役副社長	目貫啓治	加工カンパニー長 社長室長 昂事業部長 外食フードサービス部長 デリカサービス部長 経営管理本部担当
常務取締役	砂田誠	加工副カンパニー長
取締役（常勤監査等委員）	明石嘉典	
社外取締役（監査等委員）	池村和朗	広島中央法律事務所 ㈱ジェイ・エム・エス 社外取締役
社外取締役（監査等委員）	近藤敏博	公認会計士・税理士近藤敏博事務所 所長

- (注) 1. 取締役池村和朗、近藤敏博の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役明石嘉典氏は、財務会計部門での豊富な知識と経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査等委員である取締役池村和朗、近藤敏博の両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 監査等委員である取締役明石嘉典氏は、常勤の監査等委員であります。  
常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が取締役会以外の重要な社内会議への出席や会計監査人、内部監査部門等との連携を図ることで得られた情報を監査等委員全員で共有し、監査等委員会による監査の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を選定しております。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である社外取締役池村和朗および近藤敏博の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

#### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金および争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

#### (4) 取締役及び監査等委員である取締役の報酬等

##### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の役員報酬は、職務、職責等により決定された月額固定報酬と業績に応じた役員賞与で構成されています。当該報酬につきましては、株主総会の決議により、取締役全員について報酬総額の報酬限度額を決定しております。取締役の個々の報酬につきましては2021年2月12日開催の取締役会において個々の報酬等の内容にかかわる決定方針を定め株主総会において承認された報酬額の限度内で定めております。

##### ② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2023年6月23日の第72回定時株主総会において月額12百万円以内と決議しております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2023年6月23日の第72回定時株主総会において月額4百万円以内と決議しております。

当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

##### ③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社の役員報酬等の額又はその決定方法に関する方針の決定権限を有する者は、取締役の報酬額については取締役会、監査等委員である取締役の報酬額については監査等委員会となっております。また、役員報酬等の額の決定にあたっての手續としては、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会において審議を行い、審議結果を取締役に答申し、取締役会での議論を踏まえた上で、当社取締役会規程に基づき、取締役会から一任された代表取締役社長福原治彦が決定しております。当事業年度に係る取締役の個々の報酬額が、代表取締役社長福原治彦への委任手続きを経て決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。なお、役員賞与の支出にあたっては、具体的な目標値は設定しておりませんが、親会社株主に帰属する当期純利益の増減に基づいて評価しております。

なお、代表取締役社長福原治彦に一任した理由といたしましては、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を当社グループ内において最も熟知し、総合的に取締役の報酬額を決定できると判断したためであります。

##### ④ 取締役の報酬等の額

取締役（監査等委員を除く） 5名 58百万円

取締役（監査等委員） 3名 14百万円（うち社外取締役 2名 7百万円）

(注) 1. 取締役の報酬額について、使用人兼務取締役につきましては、使用人給与に該当するものではありません。

2. 上記の取締役（監査等委員を除く）の支給人員には、2024年6月24日開催の第73回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

3. 上記以外に、2023年6月23日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金支給制度廃止に伴い、打ち切り支給が承認可決され、今後、取締役会にてご一任いただいた具体的な金額、贈呈の時期、方法に基づき支給されます。その支給予定金額は取締役4名と、2023年6月23日開催の定時株主総会において退任した取締役1名で328百万円となっております。なお、当該合計額の328百万円は、未払金295百万円、固定負債その他33百万円として計上しております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

- ・ 監査等委員である取締役 池村和朗氏は、広島中央法律事務所及び株式会社ジェイ・エム・エス取締役を兼務しております。  
なお、当社は、広島中央法律事務所及び株式会社ジェイ・エム・エスとの間には特別の関係はございません。
- ・ 監査等委員である取締役 近藤敏博氏は、公認会計士・税理士近藤敏博事務所を兼務しております。  
なお、当社は、公認会計士・税理士近藤敏博事務所との間には特別の関係はございません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

- ・ 監査等委員である取締役 池村和朗氏は、当事業年度に開催された取締役会に14回中12回出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会には14回中12回出席し、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言を行っております。  
なお、同氏は、取締役の選解任・報酬等の決定につき取締役会に答申を行う指名・報酬委員会の委員長を務めています。当事業年度において、指名・報酬委員会には4回中4回出席しております。
- ・ 監査等委員である取締役 近藤敏博氏は、当事業年度に開催された取締役会に14回中14回出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会には14回中14回出席し、主に公認会計士・税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言を行っております。  
なお、同氏は、取締役の選解任・報酬等の決定につき取締役会に答申を行う指名・報酬委員会の委員を務めています。当事業年度において、指名・報酬委員会には4回中4回出席しております。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人とは責任限定契約を締結しておりませんが、当社定款第33条において、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、任務を怠ったことによる会計監査人（会計監査人であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨の定めをしております。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 30百万円（税抜）
- ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 30百万円（税抜）

なお、当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等には、金融商品取引法に基づく監査に対する報酬を含めております。

また、会計監査人の報酬等について監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意の判断をいたしました。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定をいたします。

## 5. 会社の体制及び方針

当社は取締役会において内部統制システム整備の基本方針を決議しております。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

#### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) 取締役は、毎月開催する執行役員経営会議において経営に関する課題を検討し、毎月開催する取締役会で経営に関する課題について決定する。また、重要案件が生じた場合には、臨時取締役会を開催する。

(ロ) 取締役は、取締役会で決定した「内部統制」に関する基本方針に従い運用しているかを監督するとともに業務の改善等によるシステムの変更が生じた場合、必要に応じて見直しを行う。

(ハ) 取締役は、財務情報その他会社情報を適正かつ適時に開示するために必要な体制を整備する。

(ニ) 当社グループは、社会の秩序や企業活動を脅かす反社会的勢力との関わりを一切持たないこととする。また、そのような団体、個人から不当な要求を受けた場合には、警察等関連機関とも連携し、毅然とした態度で対応する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(イ) 各文書の保存及び管理は別に定める文書規程に従い運用実施し、必要に応じて運用状況の検証、見直し等を行う。

(ロ) 各会議事務局は議事録（株主総会議事録・取締役会議事録・執行役員経営会議議事録等）を作成し保管する。

(ハ) 取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(イ) 検査部を代表取締役直轄（代表取締役社長が任命した取締役または執行役員がその補助の任にあたる場合がある。）とし、独立した立場から監査を実施し、その結果について代表取締役及び監査等委員会に報告する。

(ロ) 品質保証部を代表取締役直轄（代表取締役社長が任命した取締役または執行役員がその補助の任にあたる場合がある。）とし、独立した立場から品質検査等を実施し、その結果について代表取締役及び監査等委員会に報告する。

(ハ) 当社グループにて不測の事態が生じた場合、コンプライアンス委員会及び環境・品質・災害のリスクについてはF R A（福留ハムリスクマネジメントアクション）を開催し重要課題に対応する。

**④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- (イ) 年度経営計画を定め、達成すべき目標を明確にする。
- (ロ) 当社は、毎月開催する執行役員経営会議及び毎月開催する取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、毎月年度経営計画の進捗を確認するカンパニー経営会議を開催し、目標達成を図る。
- (ハ) 職務の執行に関する権限及び職責等については、「業務分掌規程」、「職務権限規程」、「業務マニュアル」等の社内規程により、各役職員の権限と責任を明確化し、効率的な職務の執行が行える体制を確保する。

**⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- (イ) グループ会社における業務の適正を確保するため、当社グループ全体のリスク管理等は検査部による監査、品質保証部による品質等の検査及び総務人事部が「コンプライアンス基本方針」、「コンプライアンス規程」等の社内規程に基づき関係部署との連携を図り管理する。
- (ロ) 検査部は、定期的の子会社の内部統制の状況等について監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。
- (ハ) 当社の役員及び執行役員を子会社の役員に就任させることにより、当社が子会社の業務の適正を監視できる体制とする。

**⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項**

監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合には、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員である取締役を補助すべき従業員を置くものとする。また、当該従業員は、監査等委員会から監査業務に必要な命令を受けた場合は、取締役からの指揮命令、制約を受けないものとする。

**⑦ 監査等委員会への報告に関する体制**

- (イ) 当社グループの取締役及び従業員は、会社の業績に重大な影響を及ぼすおそれがある事実、あるいは会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告する。
- (ロ) 監査等委員である取締役は、定例及び臨時の取締役会、毎月開催する経営会議に出席する他、重要な会議にも出席し、必要に応じて当社グループの取締役及び従業員に対して、業務執行状況等に関する報告を求められることができる。
- (ハ) 監査等委員会への報告を行った者が、当該報告をしたことを理由にして不利な取り扱いを受けることを禁止し、その旨を役職員に周知徹底する。

⑧ **監査等委員会の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査等委員がその職務の執行について生じる費用の支払いまたは債務等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑨ **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

当社は、2023年6月23日付で監査等委員会設置会社に移行し、取締役会の監視・監督機能の強化、権限の委譲による迅速な意思決定ならびに業務執行による経営の公正性、透明性及び効率性の向上など、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況は、以下のとおりであります。

- (イ) 監査等委員会は、会計監査人、検査部、グループ各社と情報交換に努めるとともに、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保する。
- (ロ) 監査等委員会は、代表取締役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題や監査上の重要事項等についての情報・意見交換を行い、相互の意思疎通を図るよう努める。
- (ハ) 監査等委員会は、会計監査人及び検査部との連携を図り、定期的に意見交換を行い、監査の実効性を確保する。

⑩ **財務報告の信頼性を確保するための体制**

財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適正に行うため、内部統制規程に基づき財務報告に係る内部統制監査を行う。

(2) **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

① **取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行**

取締役会規程ならびにその他の社内規程を制定し、また、法令規則の改訂や社会情勢の変化に応じて随時改訂し、取締役が法令、定款ならびに経営理念に則って行動するように徹底しております。当事業年度におきまして取締役会を14回開催しております。また、会社法第370条に定める決議を12回実施しております。

② **監査等委員である取締役の業務執行**

監査等委員である取締役は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席、代表取締役、会計監査人ならびに検査部との間で適宜情報交換を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制整備ならびに運用状況を確認しております。なお、当事業年度において監査等委員会を14回開催しております。

③ **内部監査の実施**

検査部は、監査計画に基づき内部監査を実施し、代表取締役及び監査等委員会に報告書を提出し監査結果を報告しております。

④ 財務報告にかかる内部統制

検査部は、内部統制に関する基本計画に基づき内部統制監査を実施し、代表取締役及び監査等委員会に監査結果を報告しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社としては重要な事項と認識し、継続的に検討をしておりますが、現状の株式分布状況を鑑みて、現時点での防衛策の導入はしていません。

~~~~~  
本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切捨て表示しております。

## 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部            |               |
|-----------------|---------------|--------------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目                | 金 額           |
| <b>流動資産</b>     | <b>5,543</b>  | <b>流動負債</b>        | <b>8,041</b>  |
| 現金及び預金          | 1,870         | 支払手形及び買掛金          | 1,985         |
| 受取手形及び売掛金       | 2,393         | 短期借入金              | 4,928         |
| 商品及び製品          | 915           | リース債務              | 45            |
| 仕掛品             | 38            | 未払金                | 773           |
| 原材料及び貯蔵品        | 271           | 未払費用               | 86            |
| 前払費用            | 34            | 未払法人税等             | 27            |
| その他             | 21            | 賞与引当金              | 155           |
| 貸倒引当金           | △1            | その他                | 39            |
| <b>固定資産</b>     | <b>6,977</b>  | <b>固定負債</b>        | <b>2,632</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,653</b>  | 長期借入金              | 770           |
| 建物及び構築物         | 1,930         | リース債務              | 100           |
| 機械装置及び運搬具       | 761           | 退職給付に係る負債          | 1,428         |
| 土地              | 1,760         | 繰延税金負債             | 282           |
| リース資産           | 120           | その他                | 50            |
| 建設仮勘定           | 39            |                    |               |
| その他             | 40            | <b>負債合計</b>        | <b>10,673</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>75</b>     | <b>純資産の部</b>       |               |
| 電話加入権           | 21            | <b>株主資本</b>        | <b>1,172</b>  |
| リース資産           | 21            | 資本金                | 2,691         |
| その他             | 32            | 資本剰余金              | 1,503         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,249</b>  | 利益剰余金              | △2,941        |
| 投資有価証券          | 2,059         | 自己株式               | △81           |
| 出資金             | 41            | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>674</b>    |
| 敷金及び保証金         | 71            | その他有価証券評価差額金       | 666           |
| 保険積立金           | 34            | 退職給付に係る調整累計額       | 7             |
| その他             | 151           | <b>非支配株主持分</b>     | <b>0</b>      |
| 貸倒引当金           | △108          | <b>純資産合計</b>       | <b>1,847</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>12,521</b> | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>12,521</b> |

(注) 百万円未満の金額は切捨て表示しております。

## 連結損益計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                                 | 金 額 |        |
|-------------------------------------|-----|--------|
|                                     | 内 訳 | 合 計    |
| 売 上 高                               |     | 24,621 |
| 売 上 原 価                             |     | 21,044 |
| 売 上 総 利 益                           |     | 3,576  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費                 |     | 4,198  |
| 営 業 損 失 ( △ )                       |     | △621   |
| 営 業 外 収 益                           |     |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金                   | 43  |        |
| 不 動 産 賃 貸 料                         | 16  |        |
| そ の 他                               | 36  | 96     |
| 営 業 外 費 用                           |     |        |
| 支 払 利 息                             | 70  |        |
| 不 動 産 賃 貸 費 用                       | 12  |        |
| そ の 他                               | 5   | 88     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 ( △ )         |     | △614   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税               |     | 26     |
| 当 期 純 損 失 ( △ )                     |     | △640   |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 ( △ ) |     | △0     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 ( △ ) |     | △640   |

(注)百万円未満の金額は切捨て表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                          | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|--------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                          | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高                | 2,691   | 1,503 | △2,301 | △81     | 1,812  |
| 当 期 変 動 額                |         |       |        |         |        |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)      |         |       | △640   |         | △640   |
| 自己株式の取得                  |         |       |        | △0      | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |         |       |        |         |        |
| 当期変動額合計                  | -       | -     | △640   | △0      | △640   |
| 当 期 末 残 高                | 2,691   | 1,503 | △2,941 | △81     | 1,172  |

|                          | その他の包括利益累計額  |              |               | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|--------------------------|--------------|--------------|---------------|---------|-------|
|                          | その他有価証券評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |         |       |
| 当 期 首 残 高                | 542          | 13           | 555           | 0       | 2,369 |
| 当 期 変 動 額                |              |              |               |         |       |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)      |              |              |               |         | △640  |
| 自己株式の取得                  |              |              |               |         | △0    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) | 124          | △5           | 118           | 0       | 118   |
| 当期変動額合計                  | 124          | △5           | 118           | 0       | △521  |
| 当 期 末 残 高                | 666          | 7            | 674           | 0       | 1,847 |

(注)百万円未満の金額は切捨て表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

- (1) 連結の範囲に関する事項  
子会社2社はいずれも連結されており、当該子会社は、(株)福留、佐賀県枝肉出荷(株)であります。
- (2) 持分法の適用に関する事項  
該当事項はありません。
- (3) 連結子会社の事業年度に関する事項  
連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。
- (4) 会計方針に関する事項
- ① 資産の評価基準及び評価方法
- (イ) 有価証券  
その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの  
市場価格のない株式等
- 連結会計年度末日の市場価格等による時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- 移動平均法による原価法
- (ロ) 棚卸資産  
主として月次総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)  
ただし、貯蔵品は最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ② 固定資産の減価償却の方法
- (イ) 有形固定資産
- a. リース資産  
以外の有形固定資産
- 定率法によっております。  
ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |         |        |
|---------|--------|
| 建物及び構築物 | 10～45年 |
| 機械及び装置  | 5～15年  |
- b. リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (ロ) 無形固定資産  
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- ③ 引当金の計上基準
- (イ) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
- (ロ) 賞与引当金  
従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、加工食品(ハム、プレスハム、ソーセージ、惣菜等)と食肉(牛・豚の部位別規格肉等)の製造販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品をそれぞれ引き渡した時点において履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

a. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっておりません。

b. 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「長期未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(有形固定資産の減損)

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

|        | 当連結会計年度 |
|--------|---------|
| 有形固定資産 | 4,653   |
| 減損損失   | —       |

② 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

(イ) 金額の算出方法

当社グループは、減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失を認識すべきであると判定された資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は、正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額により測定しております。正味売却価額は不動産鑑定評価額及びこれらを合理的に調整した金額により算定し、使用価値は割引後将来キャッシュ・フローの見積額により算定しております。なお、当連結会計年度において、減損損失の計上はありません。

(ロ) 主要な仮定

減損損失の認識の判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、取締役会により承認された事業計画を基礎として、市場の成長率や競合他社との競争環境を踏まえた将来の販売数量や販売価格、仕入価格の変動や人件費、経費の発生状況等を考慮して見積っております。

不動産鑑定評価額は、土地の標準価格、個別格差率及び建物の再調達原価、経済的耐用年数等の仮定が含まれております。

(ハ) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

見積りにおいて用いた仮定について、将来の不確実な経済環境の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において追加の減損損失が発生する可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

|              |          |
|--------------|----------|
| ① 担保に供している資産 |          |
| 定期預金         | 10百万円    |
| 建物及び構築物      | 1,064百万円 |
| 機械装置及び運搬具    | 725百万円   |
| 土地           | 1,302百万円 |
| その他          | 35百万円    |
| 投資有価証券       | 33百万円    |
| 計            | 3,172百万円 |
| ② 担保に係る債務    |          |
| 買掛金          | 33百万円    |
| 未払金          | 5百万円     |
| 短期借入金        | 2,971百万円 |
| 長期借入金        | 588百万円   |
| 計            | 3,598百万円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 12,131百万円

(3) 当座貸越

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

|            | 当連結会計年度<br>(2025年3月31日) |
|------------|-------------------------|
| 当座貸越極度額の総額 | 6,700                   |
| 借入実行残高     | 4,399                   |
| 差引額        | 2,300                   |

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計<br>年度末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 3,400,000株        | 一株               | 一株               | 3,400,000株       |

### (2) 配当に関する事項

- ① 当連結会計年度中に行った配当に関する事項  
該当事項はありません。
- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
該当事項はありません。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主として自己資金の範囲内での短期的な預金及び取引先の株式等に限定しております。

受取手形及び売掛金にかかる顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額46百万円)は、「その他有価証券」には含めておりません。なお、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品は、注記を省略しております。

(単位：百万円)

| 科 目     | 連結貸借対照表<br>計上額(※) | 時価(※)   | 差 額   |
|---------|-------------------|---------|-------|
| ①投資有価証券 |                   |         |       |
| その他有価証券 | 2,013             | 2,013   | —     |
| ②長期借入金  | (1,598)           | (1,572) | (△25) |

(※)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

|         |                                           |
|---------|-------------------------------------------|
| レベル1の時価 | 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価    |
| レベル2の時価 | レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価 |
| レベル3の時価 | 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価                 |

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

| 区 分          | 時 価     |         |         |       |
|--------------|---------|---------|---------|-------|
|              | レ ベ ル 1 | レ ベ ル 2 | レ ベ ル 3 | 合 計   |
| 投資有価証券       |         |         |         |       |
| 其他有価証券<br>株式 | 2,013   | -       | -       | 2,013 |

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

| 区 分   | 時 価     |         |         |       |
|-------|---------|---------|---------|-------|
|       | レ ベ ル 1 | レ ベ ル 2 | レ ベ ル 3 | 合 計   |
| 長期借入金 | -       | 1,572   | -       | 1,572 |

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 7. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの主たる製品及びサービスとの関連は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|               | 報告セグメント |        | 合計     |
|---------------|---------|--------|--------|
|               | 加工食品事業  | 食肉事業   |        |
| ハム・ソーセージ      | 8,560   | —      | 8,560  |
| 加工食品          | 1,592   | —      | 1,592  |
| 食肉            | —       | 14,407 | 14,407 |
| その他           | 49      | 10     | 60     |
| 顧客との契約から生じる収益 | 10,202  | 14,418 | 24,621 |
| 外部顧客への売上高     | 10,202  | 14,418 | 24,621 |

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社は、加工食品（ハム、プレスハム、ソーセージ、惣菜等）と食肉（牛・豚の部位別規格肉等）の製造販売を主な事業としております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品をそれぞれ引き渡した時点において履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

加工食品と食肉の販売に関する取引の対価は、商品の引き渡し後、概ね2か月以内に受領しております。なお、加工食品と食肉の販売についてリベートを付して販売する場合、取引価格は契約において顧客と約束した対価から当該リベートの見積額を控除した金額で算定しております。

また、一部の取引先と有償支給取引を行っておりますが、支給先から受け取る対価を収益として認識しておりません。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報記載すべき事項はありません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                   |          |
|-------------------|----------|
| (1) 1株当たり純資産額     | 553円39銭  |
| (2) 1株当たり当期純損失（△） | △191円87銭 |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

福留ハム株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平岡康治

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永江孝幸

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、福留ハム株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、福留ハム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部         |               |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
| <b>流動資産</b>     | <b>5,504</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>8,023</b>  |
| 現金及び預金          | 1,831         | 支払手形            | 526           |
| 受取手形            | 12            | 買掛金             | 1,444         |
| 売掛金             | 2,381         | 短期借入金           | 4,100         |
| 商品及び製品          | 913           | 1年内返済予定長期借入金    | 828           |
| 仕掛品             | 38            | リース債務           | 45            |
| 原材料及び貯蔵品        | 271           | 未払金             | 769           |
| 前払費用            | 34            | 未払費用            | 86            |
| 未収入金            | 8             | 未払法人税等          | 26            |
| その他の            | 13            | 未払消費税等          | 1             |
| 貸倒引当金           | △1            | 預り金             | 38            |
| <b>固定資産</b>     | <b>6,980</b>  | 賞与引当金           | 155           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,441</b>  | その他の            | 1             |
| 建物              | 1,893         | <b>固定負債</b>     | <b>2,640</b>  |
| 構築物             | 36            | 長期借入金           | 770           |
| 機械及び装置          | 757           | リース債務           | 100           |
| 車両運搬具           | 3             | 退職給付引当金         | 1,435         |
| 工具器具備品          | 40            | 繰延税金負債          | 282           |
| 土地              | 1,548         | その他の            | 50            |
| リース資産           | 120           |                 |               |
| 建設仮勘定           | 39            | <b>負債合計</b>     | <b>10,663</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>75</b>     | <b>純資産の部</b>    |               |
| ソフトウェア          | 18            | <b>株主資本</b>     | <b>1,154</b>  |
| ソフトウェア仮勘定       | 13            | 資本金             | 2,691         |
| リース資産           | 21            | 資本剰余金           | 1,503         |
| 電話加入権           | 21            | 資本準備金           | 1,503         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,463</b>  | <b>利益剰余金</b>    | <b>△2,959</b> |
| 投資有価証券          | 2,059         | その他利益剰余金        | △2,959        |
| 関係会社株式          | 42            | 繰越利益剰余金         | △2,959        |
| 出資              | 41            | <b>自己株式</b>     | <b>△81</b>    |
| 関係会社長期貸付金       | 480           | <b>評価・換算差額等</b> | <b>666</b>    |
| 破産更生債権等         | 16            | その他有価証券評価差額金    | 666           |
| 敷金及び保証金         | 70            |                 |               |
| 保険積立金           | 34            | <b>純資産合計</b>    | <b>1,821</b>  |
| その他の            | 107           | <b>負債・純資産合計</b> | <b>12,484</b> |
| 貸倒引当金           | △389          |                 |               |
| <b>資産合計</b>     | <b>12,484</b> |                 |               |

(注)百万円未満の金額は切捨て表示しております。

## 損益計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額 |        |
|-----------------------|-----|--------|
|                       | 内 訳 | 合 計    |
| 売 上 高                 |     | 24,621 |
| 売 上 原 価               |     | 21,079 |
| 売 上 総 利 益             |     | 3,541  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |     | 4,178  |
| 営 業 損 失 (△)           |     | △637   |
| 営 業 外 収 益             |     |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 47  |        |
| 不 動 産 賃 貸 料           | 16  |        |
| 受 取 手 数 料             | 3   |        |
| そ の 他                 | 23  | 91     |
| 営 業 外 費 用             |     |        |
| 支 払 利 息               | 70  |        |
| 不 動 産 賃 貸 費 用         | 12  |        |
| そ の 他                 | 5   | 88     |
| 経 常 損 失 (△)           |     | △634   |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 (△)   |     | △634   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |     | 24     |
| 当 期 純 損 失 (△)         |     | △659   |

(注)百万円未満の金額は切捨て表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |              |                     |              |
|-------------------------|---------|-----------|--------------|---------------------|--------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金           |              |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 2,691   | 1,503     | 1,503        | △2,299              | △2,299       |
| 当 期 変 動 額               |         |           |              |                     |              |
| 当 期 純 損 失 (△)           |         |           |              | △659                | △659         |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |              |                     |              |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |              |                     |              |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -         | -            | △659                | △659         |
| 当 期 末 残 高               | 2,691   | 1,503     | 1,503        | △2,959              | △2,959       |

|                         | 株 主 資 本 |                | 評 価 ・ 換 算 差 額 等               |                        | 純 資 産 計 |
|-------------------------|---------|----------------|-------------------------------|------------------------|---------|
|                         | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |         |
| 当 期 首 残 高               | △81     | 1,814          | 542                           | 542                    | 2,356   |
| 当 期 変 動 額               |         |                |                               |                        |         |
| 当 期 純 損 失 (△)           |         | △659           |                               |                        | △659    |
| 自 己 株 式 の 取 得           | △0      | △0             |                               |                        | △0      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |                | 124                           | 124                    | 124     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △0      | △659           | 124                           | 124                    | △535    |
| 当 期 末 残 高               | △81     | 1,154          | 666                           | 666                    | 1,821   |

(注)百万円未満の金額は切捨て表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### (イ) 有価証券

a. 子会社株式

移動平均法による原価法

b. その他有価証券

市場価格の  
ない株式等  
以外のもの

決算末日の市場価格等による時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格の  
ない株式等

移動平均法による原価法

##### (ロ) 棚卸資産

主として月次総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ただし、貯蔵品は最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### (イ) 有形固定資産

a. リース資産以外の  
有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～45年

機械及び装置 5～15年

b. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

##### (ロ) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### (イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

##### (ロ) 賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

##### (ハ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

a. 退職給付見込額の期間  
帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異の費  
用処理方法

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、加工食品(ハム、プレスハム、ソーセージ、惣菜等)と食肉(牛・豚の部位別規格肉等)の製造販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品をそれぞれ引き渡した時点において履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「長期未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(有形固定資産の減損)

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

|        | 当事業年度 |
|--------|-------|
| 有形固定資産 | 4,441 |
| 減損損失   | —     |

② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①の金額の算出方法は、連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記(有形固定資産の減損)」の内容と同一であります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|        |          |
|--------|----------|
| 定期預金   | 10百万円    |
| 建物     | 1,027百万円 |
| 構築物    | 36百万円    |
| 機械及び装置 | 725百万円   |
| 工具器具備品 | 35百万円    |
| 土地     | 1,090百万円 |
| 投資有価証券 | 33百万円    |
| 計      | 2,960百万円 |

② 担保に係る債務

|              |          |
|--------------|----------|
| 未払金          | 3百万円     |
| 短期借入金        | 1,586百万円 |
| 1年内返済予定長期借入金 | 784百万円   |
| 長期借入金        | 588百万円   |
| 計            | 2,963百万円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 12,131百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |       |
|--------|-------|
| 短期金銭債権 | 0百万円  |
| 長期金銭債権 | 16百万円 |
| 短期金銭債務 | 19百万円 |

(4) 取締役等に対する金銭債務

|         |        |
|---------|--------|
| 未払金     | 295百万円 |
| 固定負債その他 | 33百万円  |

役員退職慰労金制度廃止に伴う未払役員退職金であります。

(5) 当座貸越

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

|            | 当事業年度<br>(2025年3月31日) |
|------------|-----------------------|
| 当座貸越極度額の総額 | 6,700                 |
| 借入実行残高     | 4,399                 |
| 差引額        | 2,300                 |

#### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 仕入高             | 511百万円 |
| 支払賃借料           | 8百万円   |
| その他             | 1百万円   |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 6百万円   |

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

| 株式の種類 | 当期首株式数  | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数  |
|-------|---------|---------|---------|---------|
| 普通株式  | 63,232株 | 175株    | －株      | 63,407株 |

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加175株であります。

## 7. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金、退職給付引当金、減損損失等であります。  
 なお、繰延税金資産から控除された金額(評価性引当額)は、2,208百万円であります。
- (2) 繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 属性  | 会社等の名称 | 議決権等の所有割合      | 関連当事者との関係      | 取引の内容                      | 取引金額(百万円) | 科目            | 期末残高(百万円) |
|-----|--------|----------------|----------------|----------------------------|-----------|---------------|-----------|
| 子会社 | ㈱福留    | 所有<br>直接100.0% | 原料の仕入<br>役員の兼任 | 資金の貸付                      | －         | 関係会社長期貸付金(注)1 | 480       |
|     |        |                |                | 利息の受取                      | 3         | －             | －         |
|     |        |                |                | 当社銀行借入れに対する土地の担保提供<br>(注)2 | 212       | －             | －         |

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。  
 返済条件については、資金状況を勘案の上随時交渉して決定しております。  
 なお、担保は受け入れておりません。
2. 当社は、銀行借入れに対して㈱福留より土地の担保提供を受けております。
3. 当事業年度末において㈱福留への関係会社長期貸付金に対し、281百万円の貸倒引当金を計上しております。

## 9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報  
 連結注記表と同一であります。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 545円77銭
- (2) 1株当たり当期純損失(△) △197円62銭

## 11. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

福留ハム株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平岡 康治

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永江 孝幸

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、福留ハム株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書

# 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第74期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月21日

福留ハム株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 明 石 嘉 典 ㊟

監 査 等 委 員 池 村 和 朗 ㊟

監 査 等 委 員 近 藤 敏 博 ㊟

(注) 監査等委員 池村和朗及び近藤敏博は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。候補者は、次のとおりであります。

（下線は現在の地位、担当の状況）

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                    | 略歴・地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社<br>の株式の数 | 並びに<br>利害関係 |
|-----------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|-------------|
| 1         | ふくはらはるひこ<br>福原治彦<br>(1970年1月7日生) | 1998年4月 当社入社<br>2008年5月 当社食肉副事業部長<br>2009年1月 当社支援副本部長<br>兼 総合本社事業担当<br>2009年8月 当社執行役員 兼 フードサービス担当<br>2011年4月 当社総合本社戦略事業責任者<br>2011年6月 当社取締役<br>兼 総合本部戦略事業責任者<br>2012年1月 当社昂副事業部長<br>兼 外食フードサービス部長<br>2012年4月 当社支援カンパニー副COO<br>2013年1月 当社総務担当執行役員<br>2013年9月 当社社長室長 兼 総務支援部担当<br>2014年2月 当社代表取締役専務<br>支援カンパニーCOO<br>2014年4月 当社総務革新責任者 兼 総務支援部長<br>2015年6月 当社支援カンパニー一責任者<br>兼 社長補佐 兼 支援本部長<br>2016年6月 当社代表取締役副社長<br>兼 営業カンパニー責任者<br>兼 販売革新責任者<br>2017年4月 当社開発アカデミー副責任者<br>2020年1月 当社代表取締役社長<br>2020年11月 当社営業本部・食肉本部・昂営業本部担当<br>2021年8月 当社営業統括本部長<br>兼 食肉本部・昂営業本部担当<br>2023年1月 当社営業統括<br>兼 食肉本部・昂営業本部担当<br>重要な兼職の状況<br>(株)福留 代表取締役<br>佐賀県枝肉出荷(株) 代表取締役 | 64,904株         | なし          |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴・地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式の数 | 当社の株との関係 |
|-------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|----------|
| 2     | なかみちあつゆき<br>中道淳之<br>(1966年10月20日生) | 1989年4月 当社入社<br>2016年4月 当社西日本東部営業部長<br>2017年1月 当社西日本営業本部長<br>兼 広島営業部長<br>2019年2月 当社岡山営業部長<br>2019年10月 当社執行役員 西日本営業本部長<br>2020年1月 当社岡山流通営業部長<br>兼 西日本東部営業部長<br>2020年8月 当社営業副本部長<br>2020年11月 当社営業副本部長(関西・東京担当)<br>兼 東京支社社長(中四国流通・ルート営業責任者)<br>2021年8月 当社中四国ルート営業部長<br>2022年4月 当社常務執行役員 ルート営業本部長<br>2024年2月 当社執行役員 エリアカンパニー長<br>兼 エリア販売事業部長<br>兼 中国エリア販売部長 | 1,500株      | なし       |
| 3     | さかい たもつ<br>酒井保<br>(1957年5月30日生)    | 1980年4月 当社入社<br>2005年2月 当社熊本工場長<br>2008年7月 当社広島工場長<br>2011年9月 当社執行役員 広島工場長<br>2014年4月 当社加工食品副事業部長<br>兼 製造管理部長 兼 購買管理部長<br>兼 仕入部長 兼 生産革新部長<br>2015年2月 当社加工食品副事業部長<br>兼 原料部長<br>2016年4月 当社製造管理部長<br>2017年11月 当社加工副本部長 兼 管理部長<br>2021年11月 当社専務執行役員 兼 加工副本部長<br>2024年2月 当社執行役員 ハムソー事業部長<br>兼 生産革新部長                                                         | 600株        | なし       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴・地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式の数 | 当社の種類<br>の関連関係 |
|-------|---------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|----------------|
| 4     | ふるたゆきのぶ<br>古田幸信<br>(1965年8月3日生) | 1988年4月 当社入社<br>2010年11月 当社生産革新部長<br>2013年11月 当社生産革新部長 兼 仕入部長<br>2014年4月 当社広島工場長<br>2015年3月 当社開発部長<br>2016年7月 当社執行役員 開発部長<br>2017年4月 当社製造技術開発部長<br>2017年11月 当社常務執行役員 加工副本部長<br>兼 製造技術開発部長<br>2019年2月 当社岡山工場長<br>2021年2月 当社広島工場長<br>2023年4月 当社ハムソー事業部長<br>2024年7月 当社執行役員 <u>デリカ事業部長</u><br>兼 仕入部長 | 1,600株      | なし             |

(注) 1. 各取締役候補者の選任理由

- ① 福原治彦氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、当社経営陣としてリーダーシップを発揮し当社のさまざまな部門に精通し、当社の代表取締役として相応しい経験と能力を有しているため、取締役候補者といたしました。
  - ② 中道淳之氏は、営業部門の責任者としての豊富な経験と幅広い見識に加えて、対外的な折衝力や幅広い人脈的確かな判断力を有していることから、当社の取締役として相応しい経験と能力を有しているため、取締役候補者といたしました。
  - ③ 酒井保氏は、製造部門の責任者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、仕入および生産の効率化においてリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役として相応しい経験と能力を有しているため、取締役候補者といたしました。
  - ④ 古田幸信氏は、商品開発部門の在籍経験があり、商品開発においてリーダーシップを発揮した実績に加えて、現在は製造部門の責任者として豊富な経験と幅広い見識を有し、当社の取締役として相応しい経験と能力を有しているため、取締役候補者といたしました。
2. 中道淳之氏、酒井保氏、古田幸信氏は新任の取締役候補者であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。本議案の各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれており、また、本議案が原案どおり承認された場合、候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、本議案に係る取締役の任期中に、当該保険契約を上記と同様の内容で更新する予定であります。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

(下線は現在の地位、担当の状況)

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴・地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式の数 | 当社の株主との利害関係 |
|-------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|-------------|
| 1     | たかまがりしんたろう<br>高曲新太郎<br>(1964年12月16日生) | 1984年9月 当社入社<br>2002年6月 昴株式会社 取締役営業部長 (出向)<br>2006年2月 当社外食事業部長<br>2012年1月 当社昴副事業部長<br>兼 精肉ミートサービス部長<br>2012年1月 当社昴副事業部長 兼 精肉ミートサービス部長 兼 外食フードサービス部長<br>2019年8月 当社経営管理部長<br>2021年7月 当社検査部長<br>2024年7月 当社執行役員 検査部長 | 1,800株      | なし          |
| 2     | いけむらかずお<br>池村和朗<br>(1953年2月26日生)      | 1983年4月 弁護士登録 (広島弁護士会)<br>富川総合法律事務所入所<br>1991年3月 広島中央法律事務所開設<br>2011年6月 株式会社ジェイ・エム・エス 監査役<br>2015年6月 株式会社ジェイ・エム・エス 取締役<br>2020年6月 当社監査役就任<br>2023年6月 当社社外取締役 (監査等委員) 就任                                          | 0株          | なし          |
| 3     | こんどうとしひろ<br>近藤敏博<br>(1954年1月27日生)     | 1982年3月 公認会計士登録<br>2013年9月 有限責任監査法人トーマツ退社<br>2013年11月 公認会計士・税理士近藤敏博事務所開設<br>2020年6月 当社監査役就任<br>2023年6月 当社社外取締役 (監査等委員) 就任                                                                                        | 0株          | なし          |

(注)1. 各取締役候補者の選任理由

- ①高曲新太郎氏は、直販部門、経営管理部門および内部統制部門の責任者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、常勤監査等委員である取締役として事業戦略やガバナンスの観点より当社の経営に対する監視が期待されることから、取締役候補者となりました。
- ②池村和朗氏は、他企業において社外取締役・社外監査役を務めた経歴もあり、弁護士としての豊富な経験と専門的見地を当社の監査に反映していただい、かつ、豊富な知識と経験から監査等委員である社外取締役としての職務を客観的かつ中立的に遂行できるものと判断するとともに、経営陣から独立した立場で取締役会の監督機能強化への貢献や経営に対する助言を行っていただけるものと期待し、社外取締役候補者となりました。なお、本定時株主総会終結の時をもって同氏の社外役員在任期間は5年、監査等委員である取締役の在任期間は2年となります。
- ③近藤敏博氏は、公認会計士・税理士として財務及び会計に関する豊富な経験と専門的見地を、当社の監査に反映していただい、かつ、豊富な知識と経験から監査等委員である社外取締役としての職務を客観的かつ中立的に遂行できるものと判断するとともに、経営陣から独立した立場で取締役会の監督機能強化への貢献や経営に対する助言を行っていただけるもの

- と期待し、社外取締役候補者といたしました。なお、本定時株主総会終結の時をもって同氏の社外役員在任期間は5年、監査等委員である取締役の在任期間は2年となります。
2. 高曲新太郎氏は新任の監査等委員である取締役の候補者であります。
  3. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  4. 池村和朗、近藤敏博の両候補者は、社外取締役候補者であります。
  5. 当社は、池村和朗、近藤敏博の両氏が本総会において選任された場合、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。
  6. 当社は、池村和朗、近藤敏博の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、各氏の選任をご承認いただいた場合は、責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項の定める額としております。
  7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。本議案の各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれており、また、本議案が原案どおり承認された場合、候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、本議案に係る取締役の任期中に、当該保険契約を上記と同様の内容で更新する予定であります。

【ご参考】取締役会の構成、取締役に期待されるスキル

議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の体制および取締役に期待されるスキル等を一覧化したスキル・マトリクスは以下の通りでございます。

|       | 氏名     | 社外 | 取締役に期待される監督と執行におけるスキル |       |              |           |       |             |       |
|-------|--------|----|-----------------------|-------|--------------|-----------|-------|-------------|-------|
|       |        |    | 企業・経営                 | 組織・人事 | マーケティング・商品開発 | 生産技術・品質管理 | 財務・会計 | リテック・マネジメント | IT・DX |
| 取締役   | 福原 治彦  |    | ●                     | ●     |              |           | ●     | ●           | ●     |
|       | 中道 淳之  |    | ●                     | ●     | ●            |           |       |             |       |
|       | 酒井 保   |    | ●                     | ●     | ●            | ●         |       |             |       |
|       | 古田 幸信  |    | ●                     | ●     | ●            | ●         |       |             |       |
| 監査等委員 | 高曲 新太郎 |    | ●                     |       |              |           |       | ●           |       |
|       | 池村 和朗  | ●  | ●                     |       |              |           |       | ●           |       |
|       | 近藤 敏博  | ●  | ●                     |       |              |           | ●     |             | ●     |

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。本選任の効力につきましては、就任前に限り、当社の監査等委員会の同意の上、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

(下線は現在の地位、担当の状況)

| 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴・地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                 | 所有する当社の株式の数 | 監事の親族関係 |
|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|-------------|---------|
| のべさわともあき<br>延澤量昭<br>(1977年10月20日生) | 2007年9月 ふじ総合法律会計事務所入所<br>2009年11月 広島中央法律事務所入所<br><br>重要な兼職の状況<br>株式会社 ひかり不動産鑑定 監査役 | 0株          | なし      |

- (注) 1. 延澤量昭氏の間には、特別の利害関係はありません。  
2. 延澤量昭氏は補欠の社外取締役候補者であり、就任した場合東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。  
3. 延澤量昭氏を監査等委員である社外取締役の補欠として選任する理由  
他企業において監査役を務めており、企業法務に精通し、豊富な経験と専門知識を有しており、企業経営を統治する十分な見識を有していることから、社外監査等委員としての職務を遂行していただけるものと判断したためであります。  
4. 延澤量昭氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合は、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。  
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害および費用を当該保険契約により補填することとしております。延澤量昭氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

# 〈会場ご案内図〉

## 広島サンプラザ3階 金星銀星の間

広島市西区商工センター三丁目1番1号  
Tel (082) 278-5000

### 交通案内

**J R** 新井口駅から徒歩5分  
**広電宮島線** 商工センター入口から徒歩5分

**バス** アルパークバスセンターから徒歩3分

